

委託発注表（希望型指名競争入札）

所管課（事業所）名：環境局 資源循環部 産業廃棄物指導課

業 種	委 託 名	委 託 場 所
「検査・分析」 かつ 「水質検査」	令和6年度 産業廃棄物最終処分場観測井水質分析業務委託（単価契約）	受注者の分析施設等
委 託 概 要		委 託 期 間
立入検査により採取した最終処分場観測井の水の水質分析を行い、適切に維持管理が行われていることを確認する。 (1) 分析は、受注者が市内の自社分析施設で行う。 (2) 分析結果が別表に示す基準を超えた場合は、基準を超えた項目についてのみ再分析を行う。再分析にかかる費用は受注者の負担とする。 (3) 検体の容器は受注者が用意することとし、検体の受渡し場所は、市内の受注者事業所又は産業廃棄物指導課とする。 (4) 分析結果の報告は、検体ごとに分析機関所定の「濃度計量証明書」の様式により、検体搬入後15日以内（土日、祝日等を除く。）に報告すること。なお、再分析の結果は、「濃度計量証明書」を別に作成すること。		契約締結後～ 令和7年3月31日
資 格 要 件		
1 令和6・7年度千葉市入札参加資格者名簿に、(1) 業種（大分類）「検査・分析」、業種（中分類）「水質検査」で登録している市内または準市内業者であること。 2 令和元年度から令和5年度の間に、本件と同種の業務について地方自治体での履行実績を有すること。〔実績を示す関係書類（契約書の写し等）の提出を求めます。〕 3 当該業務の水質分析を行う事業所が、計量法に基づく環境計量証明事業の登録（水又は土壌中の物質の濃度に係る事業）を受けていること。〔計量証明事業登録証等の写しの提出を求めます。〕 4 地方自治法施行令167条の4の規定に該当しない者で、環境局業務委託希望型指名競争入札実施要綱第3条第1項各号のいずれにも該当しない者。		
1 受付期間	令和6年8月19日（月）～令和6年8月23日（金） 午前9時～午後5時（土曜・日曜・祝休日・年末年始を除く）	
2 受付場所 問合せ先	千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所本庁舎高層棟7階 環境局 資源循環部 産業廃棄物指導課 電話 043-245-5682	
3 提出書類	(1) 希望型指名競争入札参加申請書（要綱様式第1号） (2) 令和元年度から令和5年度の間に契約完了した同種業務の契約書及び仕様書の写し (3) 環境計量証明事業の登録（水又は土壌中の物質の濃度に係る事業）が確認できる書類の写し	

4 その他 「希望型指名競争入札制度のてびき」を事前に確認すること。